

東京神学大学中期計画(2020-2024 年度)

1 理念・目的

- (1)日本基督教団立神学校としての教職養成の責を担い、かつ教団の世界教会的理想に従ってより広い教職養成に貢献するため、将来に向かってリーダーシップの取れる、ビジョンを持った教職者を育成する。
- (2)日本においてキリスト教神学を集中的に研究・教育する小規模単科大学としての本学の特質を最大限に活かし、召命共同体としての意識をさらに明確化し、教育の質を向上させる。
- (3)理念・目的を社会に対して広く公表すると共に、特に伝道者養成が各個教会自身の将来的課題に直結していることの認識を共有し、神学教育への諸教会の参与と連帯をさらに強化する。

2. 内部質保証

- (1)内部質保証の仕組みについては、既に規則整備等を行い、運用が始まっているが、これを実質化することに努める。特に以下の点に取り組む。
 - ・PDCA サイクルの実質化
 - ・内部質保証体制の定期的な検証を行うと同時に、内部質保証における各部署の責任と役割を明確化する
- (2)大学ガバナンスコードの策定を検討する。

3 教育研究組織

- (1)日本伝道研究所の活動を活性化させる。
- (2)アジア研修旅行をアジア伝道研究所の活動と結びつけ、研究所の新たな組織作りに取り組む。
- (3)教育研究組織の点検・評価を内部質保証向上委員会を通して行うように努める。

4. 教育課程・学習成果

- (1)教育課程編成の適切性の検証
学部の学びを十分に行いたいとの希望に応え、余裕を持った学部編・転入学生の教育課程編成の可能性を検討する。
- (2)博士課程後期課程の生産性の向上
 - ・在籍者が研究に集中できる環境の整備を検討する。
 - ・外国語学力認定試験の合格率が低いため、そのあり方を検討する。
 - ・論文博士制度のあり方について検討する。
- (3)特別研究生の位置づけ
特別研究生制度を見直し、その目的と位置づけを再検討して、制度を活用する。
- (4)学修成果の測定指標の策定
成績や GPA 以外の学修成果の測定の指標を策定し、それを教育課程編成の改善に役立てる。具体的には以下の点に取り組む。
 - ・アセスメントポリシーの策定と実施
 - ・卒業時アンケートの実施
 - ・学修成果の学生との共有の方法の検討

・学生の学習状況の把握

(5) 3つのポリシーの検証と実質化

大学基準協会より指摘された、大学院のカリキュラムポリシー及びアドミッションポリシーを再検討すると共に、本学の理念・目的に照らして適切なものであるかどうか、定期的に検討を行う。

5. 学生の受け入れ

(1) 学生受け入れのための具体的方策の検討

- ・アドミッションポリシーの検証と実質化を図る。
- ・入学時と卒業時にアンケートを行ない、学生の求めに対する対応と成果を検証する。
- ・転入学者の受け入れについて、そのあり方を柔軟に検討する。
- ・キリスト教学校との連携を強化する。

(2) 学生確保のための方策の整備

- ・学生たちの意見を聞きつつ、ホームページ、学校案内などに加え、新しい情報媒体を積極的に活用する。
- ・留学生の受け入れ体制を充実させる。
- ・大学院博士課程後期課程志望者の指導の充実を図る。

(3) 入学者選抜における客観性の確保

- ・選抜方法の客観性と妥当性を検証し、改善を図る。

6. 教員・教員組織

(1) 学部および研究科の教員組織の編制方針を策定する。

(2) 大学院教育固有の課題を踏まえたFDの実施

- ・授業、論文指導、論文評価の三つにおける質の向上を目指し、課題を把握し、研修プログラムを策定し、実施する。

7. 学生支援

(1) 卒業生を可能な限り、大学が責任をもって諸教会・キリスト教学校に派遣する。

(2) 学生支援に関する方針を明文化する。

(3) 学生課が中心となり、学生会と連携しつつ、きめ細かな学生支援を行う。

(4) 障害のある学生、留学生、課題を抱えた学生の支援に関する方針を策定し、充実を図る。

(5) 学生の経済状況の把握に努め、奨学金をさらに充実させる。

(6) 長期にわたる治療が必要な学生の医療費の補助を行うことができないか検討する。

(7) 新しい学生寮の使用開始に伴い、学生の寮委員とともに寮の使用法、通学生との寮の活用方法、大学と寮委員会の役割分担等についてきめ細かな相談を重ね、学生寮の運用態勢を確立する。

(8) 寮生活が共同学習、共同生活による人間的成長、召命に応答する献身の生活の深化等の場となるように、寮監による支援の充実を図る。

(9) 学生の教会生活の実態を把握し、教会での指導・訓練と大学での学びが有機的に結びつくように常に改善を行う。検証する場として全学懇談会、生活懇談会を活用する。

(10) 教職者の育成に関する教会の意義について明文化し、諸教会と理念を共有することを通して、協力関係を深める。

(11) 特別教授会において学生支援の適切性について点検・評価を行い、常に改善に努める。

8 教育研究等環境

[教育研究環境]

- (1)教育環境向上のため、施設の質的整備を行う。
- (2)静粛な空間と調和するアクティビティーの見えるキャンパスの創出及び教育研究機関の立地にふさわしい緑に囲まれた環境の維持を掲げ、質的向上を軸としたアメニティの形成、バリアフリー化、情報通信技術の活用整備を図る。
- (3)キャンパス整備基本計画事業の推進(2017-2021 年度)
 - ・教員住宅の更新(2020 年 3 月竣工)
 - ・学生寮の更新(2021 年 3 月竣工)
 - ・研修センターの建設(2021 年度以降)
- (4)本館整備計画を策定する。
 - ・給排水管の整備計画の策定
 - ・教室、研究室の一部配置換え及び整備
- (5)施設・設備の効率的維持管理体制を確立する。
- (6)災害・異常事態発生時の危機管理対策を行う。
- (7)情報通信技術等の最新技術を調査・活用する。
- (8)障害者、留学生が施設・設備を有効活用出来るようにするため支援環境を整備する。

[図書館]

- (1)キリスト教神学専門の図書館として和洋専門書の蔵書収集にさらに努め、キリスト教神学の研究・資料センターたる機能を強化する。
- (2)学内にとどまらず、卒業生や教会教職者、また信徒の生涯学習を支援する機能を強化する。
- (3)貴重資料のアーカイブ化に取り組み、広く研究の用に供することができるように努める。また電子媒体活用への対応にも努める。図書館リポジリーの整備に努める。

[教育倫理]

- (1)研究倫理規程の内容を毎年、確認・検討する。FD 活動の一環として行なう。

9. 社会連携・社会貢献

- (1)大学の教育研究成果を適切に社会に還元するため、社会連携・社会貢献に関する方針を策定する。
- (2)夏期伝道実習をはじめとする学外での奉仕、日本伝道フォーラム、キリスト教学校伝道協議会、教職セミナーなどのプログラム、紀要や「東神大パンフレット」などの出版活動等、すでに取り組み、実績を上げてきている個々の活動をさらに充実させる。

10. 大学運営・財務

[大学運営について]

- (1)本学の理念と目的に沿って一致した教育体制を構築するため、全教員が教授会決定に従った責任ある言動を取り、ガバナンスを重んじるように努める。
- (2)本学の理念と目的に沿って教育活動を維持運営するため、本学の特質を活かしたFDとSDのための研修機会を設けるように努める。
- (3)定年延長、働き方改革に適合した職員の就業に関する諸規定を整備する。
- (4)教学と法人の連携による大学運営の効率化体制を確立する。

(5)個人の専門能力向上と組織力強化を図る。

[財務]

(1)現在の中期計画(2017-2021年度)後の次期中期計画(2022-2026年度)を策定する。

(2)健全な財政基盤を確立する。

- ・後援会献金の更なる呼びかけと地方各地区の活動支援
- ・献身者の増員に向けて広報活動の推進

11. 情報公開

(1)必要な情報が公開されているかどうかを常時点検し、可能な限りの情報公開を目指す。

- ・効率的な情報公開の方法の検討
- ・リポジトリーの立ち上げと活用

以上